核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

核兵器の廃絶は、世界で唯一の戦争被爆国である我が国のみならず、平和を願う 人類共通の願いです。しかし、世界には未だに多くの核兵器が存在しており、今な お人類は、核の脅威から解放されるにはほど遠い現状にあります。

また、2010年に行われた核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議において、 核兵器廃絶という明確な約束が再確認されたにもかかわらず、2015年の同会議 では実質合意がなされず、核軍縮はもとより、NPT体制そのものが危機的状況に 直面しています。

一方、国連は、核兵器を国際法上違法と位置づけた核兵器禁止条約を2017年7月7日に122か国の賛成により採択し、同条約は、批准した国が発効要件である50か国に達したことから、2021年1月22日に発効しました。

世界的に核兵器の廃絶に向けた新たな状況を迎える中、我が国も国際社会の流れに歩調を合わせ、核兵器の廃絶と恒久平和に向けて早急に行動を起こさなければなりません。

よって、国におかれては、下記の事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1 非核三原則を堅持すること。
- 2 核兵器の廃絶を目指して平和首長会議が提唱する「持続可能な世界に向けた平 和的な変革のためのビジョン (PXビジョン)」の実現を強力に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月29日

上田市議会議長 十 屋 勝 浩